

第93回（平成30年度第4回）番組審議会議事録

1. 開催日時：平成30年11月12日（月）午前10時00分～11時30分

2. 会 場：西宮市役所 職員会館第2中会議室

3. 委員の出席： 委員総数 : 7名
出席委員数 : 6名

放送事業者側出席者 代表取締役社長 : 1名
副社長 : 1名
統括部長 : 1名
西宮市広報長 : 1名

4. 議題

番組内容についての審議

「第43回にしのみや市民祭り」特別番組 平成30年10月27日(土)13:00～16:00
市民祭りの会場特設ブースから生放送する特別番組

5. 議事概要

社長より審議をお願いする等の挨拶。事務局より委員総数7名中6名の出席で、過半数出席、会は有効に成立している旨の報告。その後、議題に沿って各委員から意見をいただき、必要に応じて放送事業者側が説明・回答しながら進行。

6. 審議内容

番組の審議（発言要旨）

委員長：事務局よりの報告、回答について審議に入ります。お感じになった事を忌憚なく発言願いたい。

委員：ハロウィンが子供が喜びそう。来年は参加できれば良いと思った。

委員：だんじりは音だけではなく周囲の観客の声等も入るような手法の方が良いのではないか。

委員：石井市長が出演していたが歴代の市長さんも同様に出演していたのか。

事務局：西宮市の提供番組として現在のような形での放送となってからは毎年出ていただ

いている。

委 員：市民館のライブは演奏を流すことはできなかったのか。

事務局：過去に広報課の要望で放送したことはあるが、演奏スケジュールが予定通りに進まないのが番組内で中途半端な形での放送になってしまうことと、経費的な問題もあり現在はしていない。今回は今後のライブ告知になるので、出演待機者へのインタビューを組んだ。

委員長：市会議員の出演は公職選挙法に抵触しないのか。また特定の議員が出演することに問題はないのか。

事務局：今回は議会の活動を担当議員として紹介するための出演なので特に問題ないと考えている。

副社長：法に抵触するかどうかは念のために調査する。

委 員：祭り自体は11時からの開催だが番組はなぜ13時からなのか。

事務局：提供番組の関係で13時からの放送です。

委 員：番組の雰囲気はとても良かったと思う。

委員長：審議番組以外の意見だが、市民会館2階の受付に番組表が置いていないが配布していないのか。

副社長：振興財団には送っていますが調査します。

議長は委員にその他特に意見がない旨を確認し、本日の審議会を終了し閉会する旨を述べる。

社長は審議会で見解を頂いた事への謝意を述べ閉会にあたって挨拶を行った。次回の審議会は平成31年1月16日午前10時00分と決定した。

議長は午前11時30分に審議会閉会を宣した。議事の経過を明確にするため議事録を作成し委員長及び出席委員の記名押印をする。

7. 審議機関の答申又は意見の概要を公表した場合におけるその公表の内容、方法
近畿総合通信局への提出が完了次第「さくらFM」のホームページ
(URL <http://sakura-fm.co.jp/>) にて掲載。

平成30年11月12日

さくらFM株式会社